

令和2年10月1日

三神設備株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画する。

1. 計画期間 令和2年10月 1日～令和7年9月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：子供の出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

●令和2年10月～ 制度内容等について、会議などで社員に周知

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

●令和2年10月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握

●平成2年11月～ 研修内容の検討及び実施